

(件名)

新型コロナウイルス感染症（ホンジュラス：夜間外出禁止令の時間変更など）

(ポイント)

- ・夜間外出禁止令などについて新たな発表がありましたのでお知らせします。

(内容)

1 外出禁止令（＊外出禁止時間帯が変更されています。）

(1) 期間

1月10日（日）から1月17日（日）

(2) 外出禁止時間帯

午後9時から翌日午前5時まで。

＊身分証明書の末尾番号による外出制限は発表されていません。

2 商業施設等に対する規制

(1) ディスコ・バー・コンベンションセンターの営業・利用は引き続き認められていません。

(2) 銀行、スーパー、ショッピングセンター等の商業施設は、収容可能客数の50%まで受入れ可能。（高齢者、妊婦、身体障害者に対しては特別時間帯を設けるよう指導されています。）

(3) 児童の商業施設立入り禁止。

(4) 上記外出禁止時間帯に、外出をする場合には通行許可証（salvoconducto）の申請が必要です。

2 お問い合わせ

- ・ 外出禁止令に違反したり、必要な感染防止措置（マスクの着用など）をとらずに外出した場合、身柄を拘束されるおそれがあります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に対するホンジュラス政府の対応は流動的です。常に最新の情報をチェックするよう心がけて下さい。

参考リンク：（ホンジュラス政府による新型コロナウイルス関連情報公式HP）

<https://covid19honduras.org/>